平成２２年（フ）第１４２９号
長野県塩尻市大字広丘原新田337―３―103
債務者　曽根　大介
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５９号
東京都杉並区天沼１丁目46―１―103
債務者　武藤　　博
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０１号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋３丁目７―26―305
債務者　川崎　雅良
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　保雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２６号
神奈川県大和市桜森３丁目15―30―Ｂ―105
債務者　横田みさき
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６５号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目25―２　吉田方
債務者　小椋　浩之
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤いづみ
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５７７号
群馬県高崎市北久保町１―Ａ―107、住民票上の住所東京都練馬区早宮１丁目２―11　市川方
債務者　廣瀬　眞司
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　信彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５８６号
長野県上田市緑が丘１丁目10―24
債務者　清水　栄一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５９７号
長野県飯田市北方2478―１―Ｂ―202
債務者　堀口　　忍
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４１号
茨城県つくば市沼田300
債務者　大木　幹男
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾宗太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４３号
富山県高岡市木津636―１　ソレアード71.Ａ―101
債務者　野口　　牧
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４５号
埼玉県さいたま市西区三橋５丁目880―１、住民票上の住所埼玉県さいたま市北区日進町３丁目43―１―301
債務者　鈴木　一夫
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　浩二
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６５８号
茨城県神栖市神栖４丁目７―29
債務者　野口いつ子（旧姓小関）
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６６３号
東京都新宿区西新宿８丁目３―５―１
債務者　岡村　弘士
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　直哲
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７４号
東京都昭島市松原町４丁目４―８―101
債務者　皆川　フヂ
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０８号
東京都中野区東中野４丁目５―３―203
債務者　山崎　正子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水村　元晴
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部